

加東市環境基本計画年次報告

～平成25年度～



H26年度エコ（ECO）しましろうポスター
加東市長賞 受賞作品

平成27年3月

加東市

目 次

■加東市環境基本計画及び行動方針の概要について・・・・・・・・・・ 1

■加東市環境基本計画年次報告について・・・・・・・・・・・・・・ 3

■加東市環境基本計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本方針 1 :

青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち・・・・・・・・ 4

基本方針 2 :

環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち・・・・・・・・ 12

基本方針 3 :

色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち・・ 18

基本方針 4 :

みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち・・・・・・・・ 24

加東市環境基本計画及び行動方針の概要について

《計画策定の背景》

環境基本計画は、すべての主体の参画と協働のもと、環境への負荷を低減し、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を創るための環境に係るまちづくりのマスタープランとして策定された計画で、この計画に基づき、環境行政を進めてきました。

計画の着実な推進を図るため、計画に掲げる市の施策については、年度ごとに点検・評価を実施し、その結果を「年次報告」として取りまとめることとしています。さらに、この「年次報告」については、「加東市環境審議会」に報告し、意見を聴くとともに、広く公開し、市民・事業者などの各主体から意見や提言を求め、改善に反映させます。

《計画と行動方針の考え方》

■環境基本計画

環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

■行動方針

市民や事業者等が協働により、取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

《計画の位置づけ》

加東市環境基本条例第10条の規定に基づき策定したもので、加東市の環境に関する最上位の計画です。

《計画の期間》

計画の期間は、平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間です。ただし、新たな環境問題の発生など状況の変化や社会経済情勢の変化に適切に対応するため、概ね5年を目安として、計画の見直しや更新を検討します。

■環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継ぐ誇り高き
“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

■環境の目標

10年後(平成32年度)までに温室効果ガス排出量を25%削減(平成21年度と比較)

■基本方針



加東市環境基本計画年次報告について

年次報告は、加東市環境基本条例第8条に基づき、本計画の実施状況及び市の環境の状況について把握できるように必要な事項をまとめ、毎年公表するものです。次に示す進行管理システムの「Check（点検・評価）」に該当します。

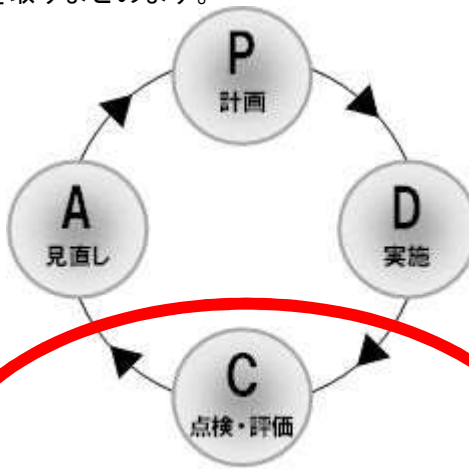
《進行管理システム》

①事務事業概要・事業目標の作成

当年度に行う取組について、前年度に庁内環境推進会議と環境市民会議がその内容と目標を取りまとめます。

④計画の見直し

取組の点検及び評価結果（年次報告）をもとに、本計画全体の進捗状況を確認し、次年度の取組に反映させます。当年度の事業結果は市と環境市民会議が取りまとめ、公表します。



②施策・事務事業・プロジェクトの実施

パートナーシップを基本として、環境に配慮した施策・事務事業及びプロジェクトを実施します。

③実施内容の点検・評価、年次報告の作成

計画や評価基準に照らし合わせて、点検・評価を実施し、その結果を年次報告として作成します。

計画の進行管理は、『PDCAサイクル』を遂行します。PDCAとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、PDCAを繰り返し、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。

加東市環境基本計画の進捗状況

基本方針1

青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち

～地球環境の保全と創造に関する施策～

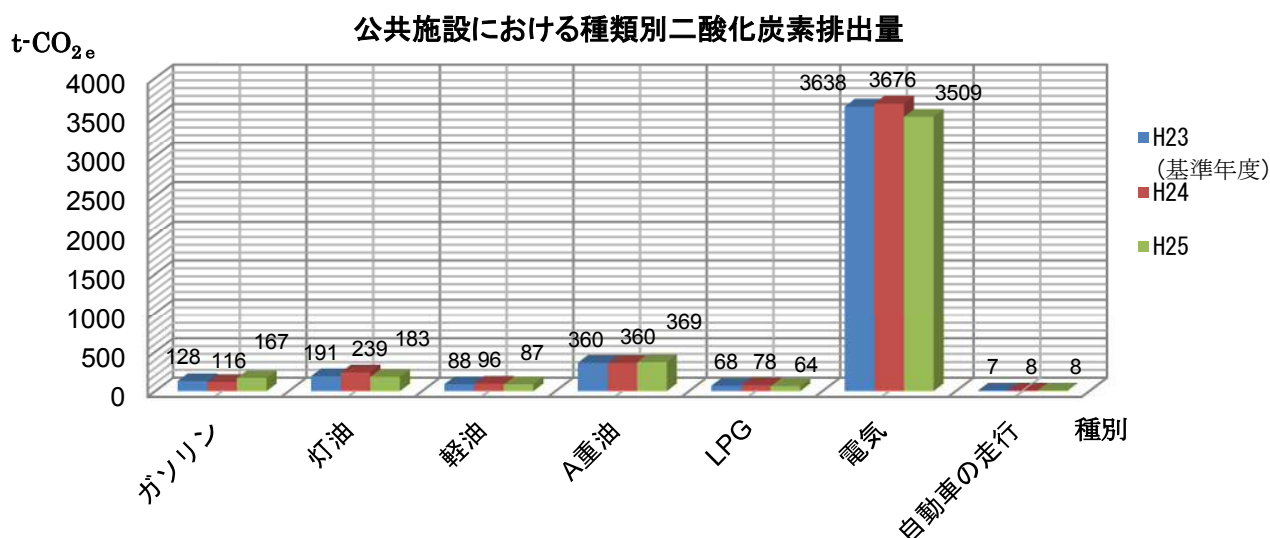
(1) 省エネルギー・省資源化の推進

第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画の基準年度（H23年度）と平成25年度の二酸化炭素排出量を比較すると、職員の環境への意識向上及び市民、事業者の協力により、2.1%の削減となりました。

公共施設における種類別二酸化炭素排出量及び削減率

温室効果ガス 種類	種類	CO ₂ 換算排出量 (単位：t-CO ₂ e)			対基準年度比	
		23年度 (基準年度)	24年度	25年度	24年度	25年度
二酸化炭素	ガソリン	128	116	167	△9.4%	30.5%
	灯油	191	239	183	25.1%	△4.2%
	軽油	88	96	87	9.0%	△1.1%
	A重油	360	360	369	100%	2.5%
	LPG	68	78	64	14.7%	△5.9%
	電気	3,638	3,676	3,509	1.0%	△3.5%
メタン・ 一酸化二窒素	自動車の 走行	7	8	8	14.3%	14.3%
合計		4,480	4,573	4,387	2.1%	△2.1%

(注) CO₂e…CO₂ equivalent のことであり、二酸化炭素換算の数値のこと。



★取組目標の実績

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数 ※累計	18 施設	18 施設	18 施設
② 公共施設等へのLED照明導入数 ※累計	21 基	95 基	3,841 基
③ 公共施設における電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減（省エネ化率）	基準年度	2.1%	△2.1%

①公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数

市立小学校・幼稚園4施設の空調設備に省エネタイプのエアコンを設置し、加圧ポンプ所2か所にインバータポンプを導入するなど、省エネ化を図りました。

各種事務事業での物品調達については、市役所を含め4施設で(注)環境配慮型パソコンの導入、古紙パルプ配合率70%以上の再生紙やグリーンマーク製品の購入、詰め替え用の事務用品を使用しました。

しかし、学校では使用済み用紙の裏面使用やパソコンでの情報交換などに努めていますが、家庭・地域への連絡や情報提供、メールで届いた文書の印刷等の理由で印刷物が増え、コピー用紙の購入数が245,500枚増(H23年度比)となっているのが現状です。

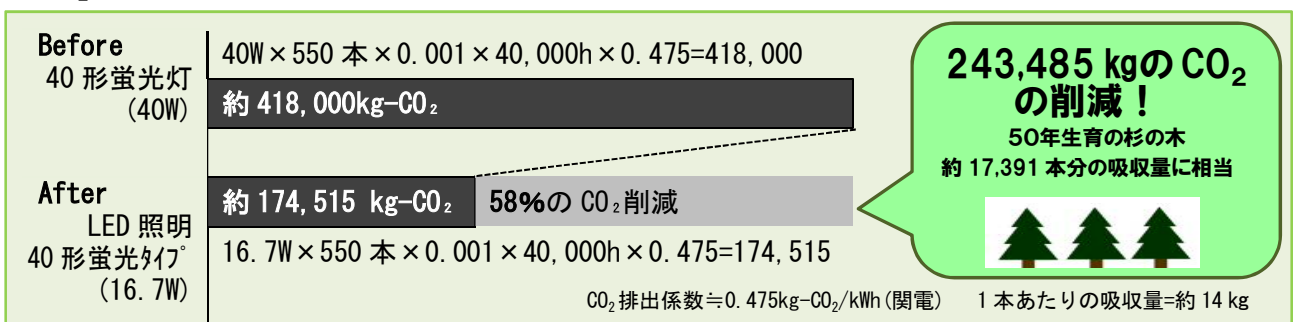
(注)環境配慮…資材調達から廃棄までを踏まえたライフサイクル全体における製品の環境負荷を低減すること。

②LED照明導入数

LED照明は、一般照明と比べて圧倒的な長寿命・省電力を実現し、環境負荷は、従来の30%以下といわれており、熱線や紫外線などの有害光線の放出も少なく人に優しいのが特徴です。また、蛍光灯などに含まれる水銀や鉛、カドミウムを使用していないため廃棄処理も容易です。

市役所、地域情報センター、小・中学校、図書館等の11施設で約550個の電球をLED照明に変換し、約243tのCO₂削減効果がありました。さらに、市内に設置している防犯灯のうち3,173基をLED照明に交換したことで、CO₂削減量は92tとなり、環境への負荷低減に努め、電球だけでも24,600kWの節電効果がありました。

<CO₂削減効果>



計算式=W数×変換本数×kW変換×LED耐用年数×排出係数=CO₂排出量

③電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減

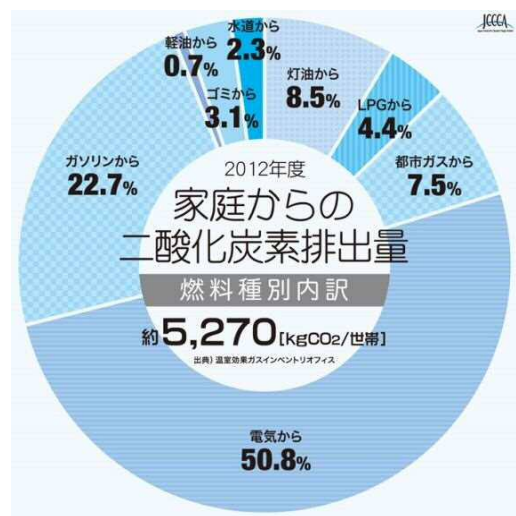
平成25年3月に策定した「第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画」では、平成29年度までに二酸化炭素排出量を平成23年度対比で12%削減と定めています。平成25年度の二酸化炭素排出量は平成23年度対比で2.1%の削減となり、わずかではあります。基準年度より下回りました。しかしながら、ガソリン・A重油・自動車走行距離は増加しており、これは、公用車の老朽化による燃費の悪さなどが主な要因だと考えられます。

また、環境省が2003年から地球温暖化防止のために推奨している「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に参画し、6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアース・デー）の両日の午後8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼びかけました。

市内の工業団地にある企業や公共施設へライトダウンと打ち水の実施を呼びかけたところ、ライトダウン実施が11か所（122.55kW分）、打ち水実施が9か所でした。実施日や時間が毎年固定されており、平成25年度は7月7日が日曜日で、さらに実施時間帯も勤務時間外の実施となる企業が多かったため、実施施設がなかなか増えていない状況です。

節電については、広報紙やケーブルテレビ等を活用し、市民や事業者などに呼びかけました。エアコン使用時に扇風機等を同時使用することで空調の効率を上げ、天井窓からの明かりとりにより暖房効果を高め、休み時間や未使用時には消灯するなど、節電に努めました。

家庭からの二酸化炭素排出量
(世帯当たり、燃料種別)



「日本の1990-2012年度の温室効果ガス排出量データ」
(2014.4.15 発表)

【今後の取組み】

公共施設の資機材や公用車の更新時には、環境配慮型設備を積極的に導入するとともに、老朽化の公用車を廃車し、保有台数の検討を踏まえ、HV車(ハイブリッド車)、EV車(電気自動車)、PHV車(プラグインハイブリッド車)などに転換し、CO₂や排気ガスを出さない環境に配慮した取組を強化する必要があります。また、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用して、市民や事業者へ節電及びCO₂排出量削減について周知徹底を図ります。

(2) 新エネルギー導入の推進

「新エネルギー」とは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを「新エネルギー」と呼んでいます。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）では、「技術的に実用段階に達しつつありますが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために必要なもの」として、①太陽光発電②風力発電③バイオマス発電④中小規模水力発電⑤地熱発電⑥太陽熱利用⑦バイオマス熱利用⑧雪氷熱利用⑨温度差熱利用⑩バイオマス燃料製造の10種類が指定されています。

また、「新エネルギー」には指定されていませんが、技術革新の進捗や社会の需要の変化に応じて、「革新的なエネルギー高度利用技術」として普及促進を図ることが必要なものとして、ヒートポンプ、燃料電池、クリーンエネルギー自動車等があります。

平成20年度から、市が毎年開催している「ほっとシティ加東あったかイルミネーション」には、約500人が参加して、LEDによるイルミネーションの温かい光で「ほっ」とするような空間を創造し、活気のあるまちづくりを推進しました。また、環境教育の一環として設置した、人力により点灯する照明装置を参加者が体験するなど、電気の大切さを学びました。

★取組目標の実績（累計）

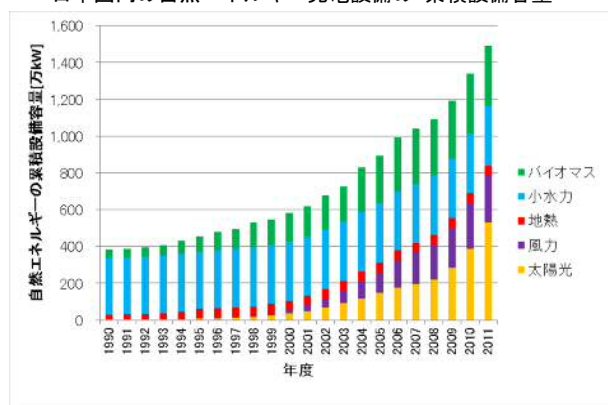
取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①新エネルギーの導入数 ※公共施設の設置件数	2施設	4施設	5施設
②太陽光発電の設置数 ※住宅用補助金の件数	86件	228件	295件

①新エネルギーの導入数

平成24年度までに旧滝野庁舎車庫、滝野南小学校、社幼稚園、東条東アフタースクールの4施設で太陽光発電を活用した新エネルギーを導入しています。さらに、平成26年2月に完成した新庁舎及び敷地内には、太陽光発電、風力発電、地中熱ヒートポンプを導入し、環境負荷の少ない新エネルギーを活用しています。

新エネルギーを導入したことで、大きな節電効果とCO₂削減効果をもたらすとともに、夏季の冷房排熱を地中に吸収させることにより、ヒートアイランド現象の抑制効果があります。

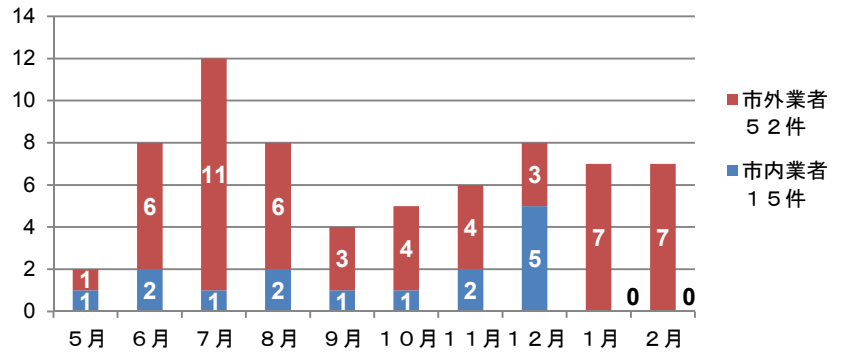
日本国内の自然エネルギー発電設備の累積設備容量



②太陽光発電の設置数

平成23年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置補助制度では、再生エネルギーへの関心が高まった東日本大震災後の平成24年度は、申請が142件と増えましたが、平成25年度は電力会社への売電価格が下がったことなどが背景となり、67件(市内業者15件、市外業者52件)に減少しています。

平成25年度太陽光発電システム設置補助金交付件数



下記の発生電力状況表の最大出力量・発生電力量は、申請件数に比例した数値となっていますが、1世帯あたりの出力量が増えているため、年間CO₂削減量の平均は、平成23年度は1,186kg-CO₂(杉80本)、平成24年度は、2,021kg-CO₂(杉144本)、平成25年度は2,220kg-CO₂(杉158本)と、CO₂削減量は年々増加しています。

エネルギー確保が簡単で地球にもやさしく、節電意識や災害時に非常用電源になるなど、活用することで上手にエネルギーを生産し、経済的なメリットもあるため、市民の関心は高まっています。また、産業用の大規模な太陽光発電システムを設置する企業が増え、今後は、市の公有財産等への設置も含め、設置件数の増加が見込まれます。

発生電力状況表

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間最大出力量	364.64 kW	708.82 kW	321.64 kW
年間発生電力量 ※1	328,176 kW/h	637,938 kW/h	289,476 kW/h
年間二酸化炭素削減量 ※2	102,062 kg-CO ₂	287,072 kg-CO ₂ (198,398kg-CO ₂)	148,790 kg-CO ₂ (90,027kg-CO ₂)
杉の木の二酸化炭素吸収量換算 ※3	6,891 本	20,505 本 (14,171 本)	10,627 本 (6,430 本)

※1 年間発生電力量は、1キロワットあたりの平均値(兵庫県=900kW/h)を基に推計しています。

※2 年間二酸化炭素削減量は、電力の排出係数(H23=0.311 H24=0.45 H25=0.514)を基に算出しています。

※3 二酸化炭素吸収量は、スギ1本の1年間の吸収量を14kg-CO₂として算出しています。

()内の数字は、基準年度(H23)と同じ排出係数を用いた場合の数字です。

【今後の取組み】

新エネルギー導入を促進するため、公共施設や市有地等への太陽光・風力発電の導入に加え、各種イベントを環境啓発の場として活用するなど、積極的な取組を進めていきます。

また、住宅用太陽光発電システム設置補助についても、広報紙やケーブルテレビ、ホームページで情報発信します。

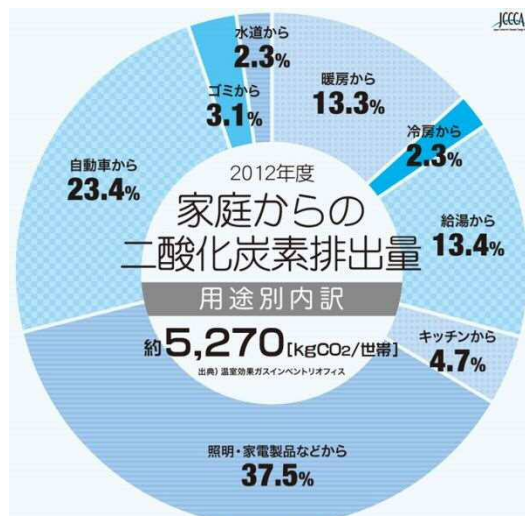
(3) 地球環境に配慮した交通の推進

地球温暖化問題では、照明・家電製品などに次いで、自動車からの二酸化炭素排出が大きく影響しています。しかしながら、加東市においては、市民の生活や様々な活動を行う上で、自動車やバイク（自動二輪車）は必需品となっています。

このような状況の中で、市では公用車の更新時に（注1）エコカーや（注2）低燃費の小型車を導入するとともに、県や自動車教習所等の協力を得ながらエコドライブ教室を開催し、エコドライブ運転技術の普及に努め、CO₂排出量の削減、地球温暖化の防止による地球環境の保全を推進していきます。

（注1）エコカー…二酸化炭素(CO₂)や窒素酸化物(NOx)などの大気汚染物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車であり、ハイブリッド車や電気自動車などのこと。
 （注2）低燃費…JC08モード 30km/ℓ以上の車として扱う。

家庭からの二酸化炭素排出量（世帯当たり、用途別）



「日本の1990-2012年度の温室効果ガス排出量データ」
 (2014.4.15 発表)

★取組目標の実績

取組目標		平成23年度	平成24年度	平成25年度
①エコカー、低燃費車の導入・転換台数 ※公用車（累計）		4台	6台	10台
②エコドライブ教室参加人数		15人	13人	11人
③燃料の削減率 ※公共施設	ガソリン	基準年度	△9.4%	30.5%
	軽油	基準年度	9.0%	△1.1%

※③燃料の削減率は、平成23年度を基準とした数値となります。

①エコカー、低燃費車の導入・転換台数

平成25年度は、公用車4台(小型乗用車、じん芥車)を低燃費・ハイブリッド車に転換し、環境負荷の少ない低公害車の普及啓発を図りました。公用車台数並びにエコカー及び低燃費車(以下「エコカー等」という。)導入・転換率は、平成23年度は9台減らし158台、そのうちエコカー等は4台で2.5%、平成24年度は2台増やして160台に、うちエコカー等は6台で3.7%、平成25年度は増減なしの160台、うちエコカー等は10台で6.2%となり、導入・転換率は年々増加しています。エコカー等の導入・転換は、大気汚染物質の排出も少なくなり、燃料の削減にも繋がります。

しかし、公用車全体では依然、高年式・高燃費の傾向にあるため、今後も、エコカー等の導入・転換について検討し、積極的、計画的な導入に努めます。



ハイブリッド車へ転換したじん芥車

②エコドライブ教室参加人数

NPO団体や市民団体等と事業者・行政とが連携し、地域活動を行い「エコドライブ技術の実践」と「環境に配慮した移動の推進」を通して、CO₂排出量の削減を図ることを目的に、エコドライブ教室を開催しました。平成25年度は11人が参加し、CO₂排出量を抑制する運転技術を身につけ、エコドライブの普及に努めました。

教室参加者が年々減少している現実を受け止め、ケーブルテレビなどでの情報発信やチラシの配布など、市民や事業者への周知徹底を図ります。

③燃料の削減率

温室効果ガスCO₂の排出量を削減するためには、省エネルギーの他に、効率的に電気を作り、化石燃料の使用量を減らすことが重要です。

公用車での燃料使用量の実績は、ガソリンが72kℓと基準年度(H23年度)より17kℓ増加し、軽油は34kℓで同量となりました。走行距離やガソリンの量が増えているのは、老朽化の公用車が多くなってきたために燃費が悪くなったのが大きな原因と考えられます。

地球温暖化防止に貢献するためには、燃料の使用量を減少させることが必要であるため、今後も、市が率先してエコカーへの転換と職員へエコドライブ教室への参加及び運転の意識づけを実施する必要があります。

【今後の取組み】

第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画で、公用車のエコカー導入については10台を目標にしており、現在の保有台数10台は、目標を達成しました。

今後は、新庁舎に普通充電器を整備していること、市内4施設に急速充電器2基（道の駅とうじょう・滝野温泉ぽかぽ）、普通充電器2基（にぎわいプラザ・やしろ鴨川の郷）が設置されることから、電気自動車などの低公害車や低燃費車の導入、公用車台数の適正化を図るとともに、職員がエコドライブ運転を心がけるよう、エコドライブ教室への積極的な参加を要請し、意識啓発を強化します。

(4) グリーン購入等の推進

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

環境に配慮した事務用品などの選定により、地球温暖化の防止による地球環境の保全、循環型社会づくりを推進します。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①グリーン購入の実施 ※公共施設	13 施設	15 施設	15 施設

①グリーン購入の実施

グリーンマークは、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることが容易に識別できる目印として、1981年5月に制定されたマークです。

古紙を原料に利用している製品には、紙や紙製品のほかに断熱材などに使用されるセルローズファイバーやペット用の敷料など、紙以外の製品もあります。

庁舎や小・中学校、幼稚園など、ほとんどの公共施設では、コピー用紙だけでなく事務用品を積極的にグリーン購入しており、緑豊かな環境や森林資源の保護を推進しています。

また、複合機については、エコマーク認定商品とするとともに、小・中学校や市民病院では環境配慮型トナーを95本導入・使用するなど、積極的に環境配慮型商品を使用しました。



グリーンマーク



エコマーク

【今後の取組み】

製品やサービスの購入の際には、常に環境への配慮を念頭に置き、今後も引き続きエコマークやグリーンマーク等の環境負荷の少ない商品を購入し、環境保全、(注)循環型社会づくりを推進します。

(注)循環型社会…製品等が廃棄物となることが抑制され、製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

基本方針2

環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

～生活環境の保全と創造に関する施策～

(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止

人間は、生産活動や消費活動の結果、さまざまな排出物や廃棄物を生み出しています。その量がそれほど多くないときには、自然の浄化作用によって十分に処理されていましたが、自然の処理能力を超えたり、自然の浄化能力に処理を頼れない新しい廃棄物が生まれてきました。こうして自然環境の汚染が進み、生態系が破壊されて、大気汚染をはじめとする公害問題が発生し、人間の健康にも被害が及ぶようになりました。

また、地球温暖化などの地球環境問題は、私たちの子孫が生存の基盤を失うほど深刻なものになりつつあります。

市では、ごみのリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、ごみ減量リサイクル懇談会による啓発や各種団体で行われている資源ごみ集団回収運動、段ボール式コンポストによる生ごみの堆肥化などを実施しています。

また、3R（リデュース：ごみになるものは減らす、リユース：何度も繰り返し使う、リサイクル：資源として再生利用する）の取組を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減、有害物質等を出さない、総合的な^(注)ゼロエミッションのまちづくり、ごみのない美しいまち並みの循環型社会づくりを推進します。

(注) ゼロエミッション…自然界に対する排出ゼロとなる社会システムのこと。産業により排出される様々な廃棄物・副産物について、他の産業の資源などとして再活用することにより社会全体として廃棄物をゼロにしようとする考え方のこと。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①リサイクル率	18.6%	16.6%	15.2%
②ごみの減量化率	基準年度	△2.1%	△3.8%
③公害苦情処理件数	41件	68件	82件

※①リサイクル率は、加東市全体のごみの総排出量のうち、資源化されたごみの割合です。

※②ごみの減量化率は、平成23年度のごみの総排出量を基準に減量された割合です。

①リサイクル率

市民のリサイクルに対する意識は高まっているものの、ごみのリサイクル率は15.2%で、年々減少傾向にあります。平成25年度も、ごみの減量や資源ごみの再資源化・

再商品化を実施し、リサイクル意識をさらに向上させるため、さまざまな取組を行いました。

子ども会、PTA、地区（自治会）等の各種団体による資源ごみ集団回収運動の実施、学校や幼稚園にはアルミ缶回収ボックスを設置、保育園では給食で出た廃食用油をリサイクル活用するなど、再資源化を推進し、家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、地区（自治会）等でごみ減量リサイクル懇談会を96回実施し、1,585人が参加するなど、ごみの減量化と再資源化を向上させるための意識啓発に取り組みました。

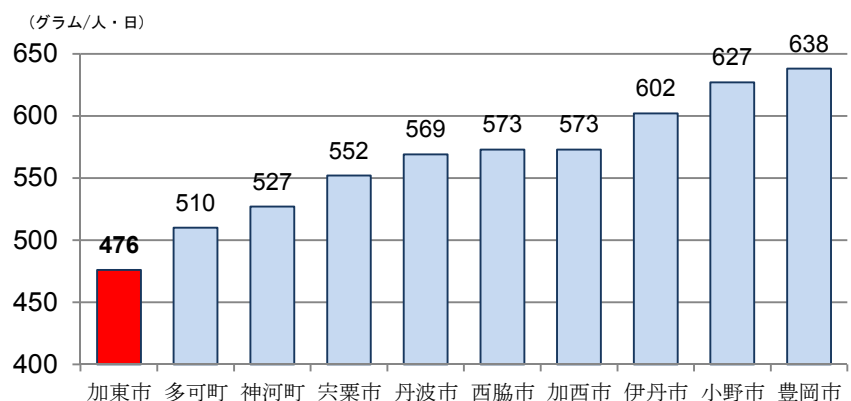
公共事業関連では、特別な事情が無い限り、路盤には再生砕石、舗装には再生アスファルト合材を使用するなど、再生資材を積極的に活用しました。またアスファルトやコンクリート殻の処分先には再資源化施設を指定し、適正処理を徹底しました。

②ごみの減量化率

ごみ、廃棄物の減量化の一環として分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化などに取り組んでいます。平成25年度のごみ総排出量を基準に算出されたごみの減量化率は、基準年度（H23年度）比で、△3.8%と着実に減量化が進んでいます。また、環境省による「平成24年度一般廃棄物処理実態調査」で、兵庫県41市町（29市12町）における1人1日当たりのごみ排出量が発表され、加東市は2年連続で家庭ごみの排出量（下図参照）が県下で一番少ないまちとなりました。これは、市民の皆さまが高い意識を持ってごみ減量に取り組んでいただいた成果です。しかしながら、事業系ごみの排出量は県下で21位と、家庭ごみに比べるとごみの量は多く、飲食店の食べ残し、事業所で作るコピー用紙などの雑がみが主な原因と考えられます。より環境にやさしく住みよいまちにしていくためにも、市民と事業者、行政が一体となって、ごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要があります。廃棄物処理施設やごみ収集業務の見学などの環境学習を、市内の小・中学校12校が実施しており、ごみの現状やごみに対する意識の持ち方などの環境学習を児童・生徒に対して行い、環境教育の充実を図りました。

一方、住宅地から離れた場所や橋のたもと、高速道路の見えにくい法面等では、家具や電化製品、自転車といった家庭から持ち出されたと思われる不法投棄ごみが33件確認され、地区（自治会）や警察の立会いのもと、撤去・処分しているのが現状です。

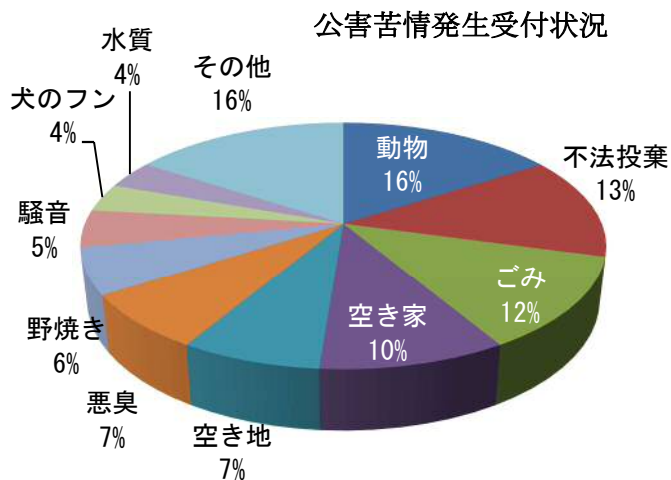
1人1日当たりの家庭ごみ排出量



③公害苦情処理件数

公害に関する苦情件数は、動物13件、不法投棄11件、ごみ10件、空き家8件、空き地6件、悪臭6件、野焼き5件、騒音4件、犬のフン3件、水質3件、その他14件で、総数83件の苦情がありました。

基準年度と比較すると、野焼き、不法投棄、悪臭、水質に関するものは減少していますが、全体としては増加傾向にあるため、環境破壊は依然として深刻な問題となっています。



【今後の取組み】

市民の皆さまのエコや資源を大切にする意識が浸透し、ごみの減量化は家庭ごみの排出量の少なさから見ても、着実に進んでいることが分かります。今後は、商工会とも連携をとることにより事業系のごみを減らし、家庭・事業系ごみの排出量を合わせても一番少ないまちを目指して取り組み、啓発活動及び情報発信を強化します。

また、ごみの減量化は進んでいますが、リサイクル率の低下、不法投棄は増加傾向にあることから、地域や警察等との連携によるパトロールの強化や啓発看板を設置し、不法投棄の未然防止に努めます。

(2) 緑化、まち並みづくり

里山や田園などの自然と調和した緑あふれるまち並みづくりに向けて、花苗を地区や自治会等に配布し、植え付け・管理を行う「花のあるまちづくり事業」や、休耕田等を利用した花の植栽、各種緑化活動などを進めています。公共施設の整備については、周辺の環境



配布されたベゴニア・パンジー

との調和に配慮し、積極的に緑化を推進するとともに、四季折々の景色が楽しめる良好なまち並み形成を進め、多様な都市機能と豊かな自然環境を活かした快適で暮らしやすいゆとりある地域環境の創造に努めています。

また、緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区や自治会、公共施設等に45,277本のペゴニアやポチュラカ、パンジーの花苗を配布しました。地域の緑化景観づくりが築かれたこと、休耕田等を活用したコスモスまつりが実施され、環境と美にあふれた地域の交流の場として利用されたことなど、多種多様な形で緑化推進が図られました。

★取組目標の実績

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①都市公園の整備 ※累計	43か所	44か所	44か所
②緑のカーテン設置施設数 ※公共施設	12施設	14施設	18施設

①都市公園の整備

都市公園とは、都市計画区域にある公園で、市が告示している公園のことをいいます。新しい住宅地などに緑豊かな都市公園が整備されており、県立播磨中央公園を含めると44か所、217.5haの都市公園が整備されています。

②緑のカーテン設置施設数

緑のカーテンとは、植物を建物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇を抑制する省エネルギー手法の一つです。その効果としては、窓を覆うように設置されることでカーテンとしての遮光のほかに、外壁の蓄熱の軽減、植物の蒸散作用時に発生する気化熱による周囲の温度の抑制、植物の光合成による二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和、酸性雨、紫外線、急激な温度変化による外壁の劣化の軽減、植物の観賞や果実の収穫も期待されています。



市内の店舗で掲示したグリーンカーテンフォトコンテスト

市内の企業や公共施設、家庭でも多く設置されており、加東市民病院や保育園、学校などの公共施設18施設がゴーヤやアサガオなどの植栽を実施しました。

【今後の取組み】

緑や自然が生活の中で非常に重要な意味を持っていることから、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布や緑のカーテンの設置などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めることが大切です。関係部署や関連団体と連携をとりながら、緑化推進に努めます。

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

家庭からの1人当たりのCO₂排出量（P9参照）で、自動車からの排出が、照明・家電製品に次いで23.4%と多くなっています。加東市には、JR加古川線や路線バスなどの公共交通機関がありますが、運行頻度やルートが限られているため、自動車の利用率が高い車社会となっています。

地球温暖化防止への対策などを考えると、身近なところへの移動手段を自転車や徒歩へ転換していくことが必要です。そのためにも、すべての人が安全で快適な使いやすい道路空間を確保し、地球温暖化の防止と安全・安心な生活環境の創造を推進します。

★取組目標の実績

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①自転車歩行者道の整備延長 ※加東市道の累計	15,732m	16,957m	16,760m
②徒歩・自転車通勤者数 ※市職員	数値なし	数値なし	34人

※①国道372号整備に伴い市道が減少したため、平成24年度から平成25年度への数値が減っている。

①自転車歩行者道の整備延長

幹線道路の渋滞を避けて身近な生活道路に入り込む通過交通が、通学する児童・生徒、通勤者の安全を脅かす等の問題があります。

これに対応するため、地域の協力を得ながら通学路・安心な歩行空間の確保のための交通安全対策を推進していく必要があります。

②徒歩・自転車通勤者数

地球温暖化は、自動車からのCO₂排出が大きく影響していますが、本市において自動車は、市民生活やさまざまな事業活動を行う上で欠くことのできない存在です。

市職員の通勤状況においても、平成25年度の市内在住職員299人、市外在住職員159人、計458人の職員数で、そのうち自転車での通勤は8人、徒歩での通勤は26人と、全体の5.7%にあたります。

市職員が率先して取り組むことが、市民や事業者の意識を高めるための啓発となることから、今後は徒歩・自転車通勤、自動車乗り合い通勤、公共交通機関利用の通勤を推奨していきます。

【今後の取組み】

市内での自転車の交通事故は、対人20件、対車両32件、計52件が発生しており、交通安全教育や道路環境を充実させ、商業施設を利用したレンタルサイクル「パーク&ライド」を展開することで、自動車依存から自転車・公共交通機関利用に転換させ、CO₂排出量の削減を図ります。

また、市職員が取組を推進することで、市民や事業者の意識を高め、CO₂排出量削減の啓発にもつながると考えられるため、今後も、徒歩・自転車・乗合通勤、公共交通機関利用の通勤を勧めます。

基本方針3

色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち

～自然環境の保全と創造に関する施策～

(1) 田園・里山を活かす暮らし

市域の50%近くが田園、里山、山林となっている加東市では、山田錦の栽培を中心に稲作が営まれ、美しい田園景観を見せていますが、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地や、間伐等が十分に行われず荒廃が進んでいる森林や里山が増えている現状があります。

里山景観を形成し保全していくことによって、野生動物が農地に侵入しにくくなり、農作物への被害を防ぎ、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止にも貢献します。

★取組目標の実績

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①耕作放棄地の面積	11.5ha	8.3ha	6.9ha
② ^(注) 里山林活用面積 ※累計	6.2ha	6.2ha	6.2ha

(注) 里山林活用面積…市が携わり、レクリエーションなどの場として活用している里山林の面積

①耕作放棄地の面積

「耕作放棄地」とは、「以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地」のことで、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地の増加が懸念されています。市内の耕作放棄地面積は、6.9haと前年度に比べ1.4ha減少していますが、農産物生産量の減少やごみの不法投棄の増加、景観の悪化など、地域農業や地域住民へも悪い影響を及ぼし、生活に密着した大きな問題となっています。

耕作放棄地が周辺に及ぼす影響を考えると、さらなる有効活用の検討や拡大防止対策が急がれます。

また、全国的にイノシシやシカの野生動物による農作物被害や、アライグマやヌートリアの外来生物による生活環境被害が増加しており、市内でも310頭の有害鳥獣を捕獲しました。鳥獣被害は営農意欲を減退させたり、耕作放棄地の拡大にもつながるなど、悪影響が懸念されています。増加する有害鳥獣を早急に駆除するため、防護柵の設置による地域ぐるみの対策や捕獲檻の設置数を増やすなどの対策を行っています。

②里山林活用面積

「里山林」とは、居住地域の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取などを通じて、地域住民に継続的に利用されることにより、維持管理されてきた森林のことをいいます。一般的には、「雑木林」ともいわれ、落葉広葉樹林や常緑のアカマツ林のほか、スギ、ヒノキなどの人工林、竹林を含む、さまざまな種類の樹木から構成されています。

里山林には、数多くの種類の動植物が生息し、自然の営みを繰り広げ、四季折々に美しい景観を見せてくれる場所でもあります。最近では、環境教育や自然観察のフィールドとして、さらに、地球温暖化の防止に有効な森林バイオマス資源の供給源としても注目されてきています。

私たちは、この里山林から、樹木を伐り出したり、落ち葉を採り出すなど、生活に必要な材料を得ながら、維持・管理してきましたが、昭和30年代に石油やガスなどが普及し、化学肥料の利用が広がるなど、生活の変化に伴い、次第に里山林は利用されなくなり、放置されるようになってきました。

本来の里山林の姿を取り戻すために、少しずつ里山林の整備が進められ、市内にある里山林6.8haのうち、自然体験学習(レクリエーション)の場として活用しているのが、健康の森、やしろの森公園、ニッセイ社の森で、面積は6.2haです。

また、企業などは、社会貢献などを目的に森林・樹木等の保全や手入れ(植樹した樹木への水やり、里山の管理等)、ふれあう活動(イベント等)の実施など、積極的に森林整備や保全活動に努めています。

さらに、森林保全推進のために、森林管理巡視員による不法伐採禁止等の啓発活動が行われました。

【今後の取組み】

農地の利用状況の調査やボランティア的な組織などの多様な担い手の育成や小麦・大豆等の土地利用型作物の販路の充実等による作付け拡大、耕作放棄地の減少施策を検討します。

さらに、山林と農耕地との境を形成し保全することで野生動物の侵入を防ぎ、農業被害を防止するため、森林所有者を含む地域住民や森林関連団体、行政とが協働して森林整備を支援するなど、里山保全活動に参加しやすいシステムの構築・里山林の拡大等の啓発を図ります。

また、市民グループやNPO法人の里山林有効利用や啓発活動の状況調査などを行い、森林・里山保全活動に活かします。

(2) 河川・水路・ため池等と関わるくらし

河川や水路、ため池などの水環境は、農村景観の形成に大きく寄与するとともに、魚類や両生類、鳥類の生息場としても重要です。特に生物多様性の保全に向けて、生態系のネットワークを保全・形成するという視点が重要であり、河川と水路、水路と水田、ため池と水路といった水域の連続性など空間的な配置に留意して、ビオトープの適地や魚道の設置ポイントなど重点地域を分析・抽出する必要があります。

市民が楽しめる潤いと安らぎを与える重要な自然資源、貴重な野生動植物の生息生育の場として、水辺の環境保全を推進していきます。

★取組目標の実績（累計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①ビオトープ整備箇所数 ※公共施設	3 箇所	3 箇所	3 箇所
②親水空間箇所数 ※公共施設	3 箇所	3 箇所	3 箇所

①ビオトープ整備箇所数

ビオトープとは、周辺地域から明確に区分できる性質を持った生息環境の地理的最小単位のことです。ビオトープ（環境）とその中で生息する生物群集（中身）によって、生態系は構成されています。

市内で整備されているのは、米田小学校と東条東小学校の2校、掬鹿谷地内の水路1か所で、今後も住みよい環境を取り戻すための整備を積極的に進める必要があります。

また、公共下水道整備が行われていない区域に合併浄化槽の設置を促進することで、家庭等から排出される生活排水を適正に処理し、市の貴重な財産である水資源の保全を図り、環境への負荷を軽減させることができます。平成25年度は、新たに9基設置し、対象区域には現在552基（合併前484基[社地域201基、東条地域283基]、合併後68基）の合併浄化槽が設置されており、汚水の河川放流の防止に努めました。

②親水空間箇所数

平成9年に河川法が改正され、これまでの「治水」「利水」に加えて、「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されています。河川整備に際しては、護岸や河床をコンクリートにするのではなく、自然護岸あるいはそれに近い状態に整備して、人々と川との垣根を低くすることで、川への親しみ、水質汚濁を防ぎ生物にやさしい川を取り戻すことに重点を置くようになってきました。

市内には、千鳥川に1か所、東条川に2か所、計3か所の親水空間が整備されており、治水上の安全を確保しつつ、植物の良好な育成環境に配慮した水と緑豊かな護岸を作ることで、生息生育環境の確保につながりました。

また、必要な時に田や畑に水を入れるために水を貯めておいたり、下流域で洪水が起こるのを防ぐなど、水生生物のすみか・絶滅危惧種やたくさんの野草を育むため池は、平地にある「皿池」、山の谷にある「谷池」と主にこの2種類に区別されます。兵庫県のため池総数は約38,600か所で全国第一位の多さです。市内には、県内2位の貯水量である昭和池をはじめとして、約1,150か所のため池が存在します。

【今後の取組み】

今後も、正しく合併浄化槽を理解していただく啓発活動を進め、浄化槽の設置を推進していきます。また、ため池を美しく澄んだ水に保つため、良好な水辺空間としての自然生態系の維持管理のために水質調査等を推進し、水辺環境の保全に努めます。

自然生態系維持のためにも、良好な水辺空間の必要性を啓発し、市民一人一人の意識向上を図ります。

(3) 動植物等生物の生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし

地球上の多様な生物は、大気、水、土壌などが相互に連携し、密接に関係し合いながらそれぞれの地域で生態系を構成し、そのバランスを保っています。その相互作用は極めて複雑で、解明されていないものも多くありますが、多様な生物及び生態系から成る生物多様性が、個々の生物の生存基盤となっているといえます。

私たち人間社会は、生態系から独立しているかのように錯覚しがちですが、地球を一つの生態系と見た時、私たち人類の活動もまた、互いに絡み合う生態系に少なからず影響を及ぼしています。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持 ※加東ため池(H24.3月発行)	93種	93種	93種
②特定外来生物の駆除	151頭	214頭	198頭

①貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持

絶滅危惧種は、地域の急速な環境変化により、絶滅したり絶滅寸前に追いやられたりしている動植物の種のことです。その原因のほとんどは、人間の生活や産業活動によるもので、新しい土地への入植や人口の増加、開発、乱獲に加えて、人がほかの土地からもたらした外来生物により在来種が駆逐されてしまうこともあります。

市内には、水草95種のうち35種、湿地生育植物138種のうち39種、土手生育植物324種のうち19種、計93種の絶滅危惧種が発見されています。

②特定外来生物の駆除

野外に放たれたり、逃げ出した特定外来生物は、放置しておくとも分布を拡大しながら、在来種（その土地に元からいた生物）の生息・生育を脅かしたり、農林水産業に被害を及ぼすなど、さまざまな被害を及ぼす恐れがあります。駆除の対象生物は、アライグマ・ヌートリアで、198頭を駆除しました。



市内で捕獲されたアライグマ

【今後の取組み】

生息地ではなく、安全な施設に生きものを保護して、それらを育てて増やすことにより絶滅を回避し、増やした生きものを生息地に戻すなど、さまざまな取組を考慮して生態系の保全に配慮した地域環境づくりに努める必要があります。

自然界の環境保全の観点から、外来生物の駆除は重要な取組で、激増する有害鳥獣を早急に駆除するために捕獲檻の設置数を増やすなどの対策を強化します。

(4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

市には、国宝朝光寺本堂や西国25番札所播州清水寺などの歴史文化資産、鬮龍灘や清水東条湖立杭県立自然公園などの自然資産が数多くあります。さらに、その知名度を高めるため、歴史、伝統文化を保存・継承しながら、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを通じて、地域の伝統文化の発掘や情報発信を推進していく必要があります。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①来訪者の拡大 ※歴史民俗資料館の来訪者	160人	360人	1,025人
②歴史文化・自然資産の情報発信回数	数値なし	数値なし	36回

①来訪者の拡大

ふるさとの文化財・史跡の価値を再認識し、世界の中でのオンリーワンとしてPRする「世界に一つ！加東遺産」として、「安国寺と足利義教の首塚」「上鴨川住吉神社と神事舞」「観音寺と赤穂義士菩提所」「清水寺と巡礼」「光明寺」「佐保神社」「朝光寺と鬼追踊」「東条湖と秋津富士」「闘竜灘と鮎漁」「三草山と丹波道」が選定されています。

また、歴史民俗資料館では、高瀬舟の模型やジオラマ、船道具、加古川での漁法に関する資料などが展示してあり、加古川について深く学ぶことができます。子どもにも分かりやすく当時の暮らしぶりを知ることができる貴重な施設で、大人641人、小人384人、合計1,025人が来訪しました。

②歴史文化・自然資産の情報発信回数

国の重要無形民俗文化財に指定されている上鴨川住吉神社の神事舞、県指定無形民俗文化財である秋津の百石踊、朝光寺の鬼追踊は、五穀豊穰・無病息災や雨乞いを祈願して、毎年舞が奉納されています。それ以外でも、厄除けや農作物の豊作祝いなどの祭りが行われ、自然環境と一体となった歴史、伝統文化の保存・継承が重要です。広報紙やケーブルテレビでは、文化自然遺産について21回、自然遺産について15回の情報を発信しました。



秋津の西戸百石踊（4月）



朝光寺の鬼追踊（5月）

【今後の取組み】

今後も、地域の歴史文化資産や自然資産を積極的な活動により地域の歴史と併せた環境空間を次世代へ保存・継承し、伝統、文化、風土として根付かせた地域環境づくりを推進していく必要があります。地域の伝統文化をより多くの方に認知してもらうためにも、広報紙等で情報発信し、地域の風土として根付かせていくことが重要です。

基本方針4

みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち

～意識啓発・学習等に関すること～

(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

環境を守るまちづくりには、行政だけでなく、市民・事業者等のすべての主体の参画と相互の連携が必要不可欠です。環境の保全と創造に関する取組の重要性を伝えるために環境に関する会議を開催するなど、普及啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

また、環境美化及び生活環境の高揚を図り、環境に配慮した住みよい地域社会を創出し、環境問題について学んでもらうことで“気づき”を大切にして環境保全の意識付けを図っていきます。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①環境まちづくり会議の開催数	0回	0回	13回
②環境に関する講演会、 イベント等の開催回数	9回	10回	10回
③環境に関する広報等、情報発信回数	7回	4回	11回

①環境まちづくり会議の開催数

環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、加東市を環境にやさしいまちにしようと平成23年4月に活動団体「加東エコ隊」を立ち上げ、さまざまな活動を展開されています。

市民・事業者・行政が可能な限りパートナーとして環境に考慮した行動につながる体制づくりを目指して、市は、加東エコ隊、商工会議所と「かとう環境パートナーシップ協定」を結んでおり、環境意識の啓発に努め、計画的に環境活動に取り組んでいます。

その加東エコ隊が、平成25年度に取り組んだ

主な内容が、

- ◇グリーンカーテン普及事業
- ◇児童への環境学習の実施
- ◇有機野菜の収穫祭
- ◇ダンボールコンポスト製作
- ◇ゴーヤの種まき・収穫・料理教室
- ◇加東市花と緑のまつり・秋のフェスティバル出店
- ◇かとう自然がっこう

市民の環境に対する意識を高め、地球温暖化対策の情報を発信するなど、「気づき」を大切にしたさまざまな普及啓発活動に積極的に取り組みました。



加東市のイベントで展示する加東エコ隊

②環境に関する講演会、イベント等の開催回数

環境に関するイベント等を次のとおり開催しました。

◎かとう自然がっこう 川の巻(8月)・森の巻(12月)



川の巻では、人と自然の博物館研究員を講師に招き、鴨川地内の川で水辺の生き物の観察・捕獲、川の水質検査を実施し、市内の小学生19人が参加しました。また、森の巻では、加東市環境プロジェクトチームに協力いただき、兵庫間伐サポートサービス・加東エコ隊の皆さんから森の話を聞いたり、間伐体験やクラフト作りなどの里山体験を実施し、市内の小学生27人が参加しました。

◎エコドライブ普及活動(8～11月)



エコドライブの普及として、数か月間の走行データをスマートフォン等を活用して計測し、CO₂排出量を測定しました。11人の市民の方が参加し、エコドライブについてだけでなく、エコドライブからの環境づくりやまちづくりについても勉強しました。

◎秋のフェスティバルでの出店(11月)



環境ブースを設けて、ひょうご環境創造協会が太陽光発電の相談会や(注)うちエコ診断を実施し、環境市民団体が緑のカーテンの写真展や段ボールコンポストの展示・販売など、環境についての啓発をしました。

(注)うちエコ診断…受診家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を、専用の診断ソフトに入力し、各家庭の年間エネルギー使用量や光熱費、ライフスタイルを基に、無理なくできる省CO₂、省エネルギー対策を提案するもの。

◎エコ(ECO)しましろうポスターの募集・展示(9～12月)



市内小学4～6年生を対象に募集し、秋のフェスティバルややしろショッピングパークB i oで展示しました。85点の応募があり、ごみ・リサイクル・緑化・温暖化対策等の環境学習を推進することができました。

◎ごみ減量・リサイクル懇談会 [ごみステーションパトロール] (7～10月)



複雑になった分別について、より理解していただき、ごみの減量化及び資源化を向上させるための意識啓発として、96回、1,585人を対象に実施し、市民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図りました。

◎クリーンキャンペーン (年2回)



年2回実施しているクリーンキャンペーンでは、335件、12,706人が参加され、地域の美化推進のために清掃活動を行いました。

◎ごみ分別出前講座（兵庫教育大学：2回）、環境出前講座（米田保育園）



兵庫教育大学学生寄宿舍の学生を対象に、ごみステーションへのごみの出し方や分別方法など2回の講座を開催し、220人の学生が参加しました。また、幼い頃から環境問題に少しでも関心を持っていただき、環境学習の視野を広めるため、園児を対象とした環境出前講座を米田保育園で開催しました。

③環境に関する広報等、情報発信回数

ごみの減量化、粗大ごみ回収のお知らせ、ごみ処理基本計画の策定、地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告、節電のお願いなどを、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報発信しました。

また、ごみの減量化に加え、ごみ収集に使用するじん芥車をハイブリット仕様に転換した記事が5社の新聞紙で掲載されました。

【今後の取組み】

環境関連のイベントや広報紙、ケーブルテレビ、ホームページを活用して、市民への情報発信、また、環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までの環境意識を高揚させるための活動に、積極的に取り組みます。

(2) 環境学習の推進

環境まちづくりを進めていくためには、その担い手となる人材を育成していくことが求められており、環境体験学習や自然学校、トライやる・ウィークなどの学校活動や環境学習を通じて、次代を担う子どもたちを中心に楽しく環境について学ぶ場を設け、環境教育を進めました。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①市立小・中学校における環境学習の取組	12校 小中学校全て	12校 小中学校全て	12校 小中学校全て
②環境イベント、環境学習会等への参加者数	10,407人	13,848人	14,653人

①市立小・中学校における環境学習の取組

市立の小・中学校では、次のような環境学習を実施しました。

【小学校】

- 1年生…虫や魚・植物などの自然観察、アサガオなどの栽培、どんぐりや落ち葉を材料にした工作 など
- 2年生…野菜の栽培や調理、虫や魚・植物などの自然観察 など
- 3年生…川や池の環境、大豆などの栽培、昆虫の飼育、水生生物の調査 など
- 4年生…ごみの処理と利用、水の処理と環境、植物と環境、水生生物の調査 など
- 5年生…田植えや稲刈り体験、海の環境、川や池の水質調査、台風と気象情報 など
- 6年生…ため池について、東条川疎水について、生物や生活の環境 など

【中学校】

- 1年生…植物のくらしとなかま
- 2年生…地球の大気と天気の変化、身近な消費と環境
- 3年生…自然と人間

上記のほかに、地域の特徴を活かした環境学習として、福田小学校では、平池公園の大賀ハスなどの植物観察、米田小学校では、やしらの森公園を利用して環境について学習しました。また、小野クリーンセンターやみどり園等の施設見学、クリーン活動やごみの分別とリサイクル、アルミ缶の回収、節電、節水、動植物の飼育・栽培など、環境に関する教育を積極的に実施しました。

②環境イベント、環境学習等への参加者数

ごみ減量リサイクル懇談会やかとう自然がっこう、エコドライブ教室などの環境に関するイベントや学習への参加数は14,653人で、年々増加傾向にあります。老若男女問わずさまざまな角度から環境について、関心が高く持たれていることが分かります。

また、内面関連知識普及教育施設及び教育施設のアクア東条では、コイ科の魚類やナマズなどの淡水魚を飼育・展示しています。その他に、地場産品の釣り針の紹介や内水面利用マナー向上の指導、環境保全知識の普及なども取り組んでいます。平成23年度の来場者数は13,374人、平成24年度は13,556人、平成25年度は12,376人と減少傾向ですが、魚を見るだけでなくカメに触れたり、ザリガニ釣りなどが楽しめるため、気軽に立ち寄れる癒しの空間として人気があります。

【今後の取組み】

学習機会の確保、教員研修の充実、専門家や地域の人材との連携等が課題として考えられ、環境学習を担う教員の育成や地域の専門家等の人材の育成・活用、地域での体験学習の場の拡大を進める必要があります。また、環境教育・学習は、学校だけが取り組むべき課題ではなく、学校・家庭・地域が共通理解のもと、同一歩調で前向きに進んでいかなければ十分な効果は無いといえます。学校・家庭・地域のつながりを重視し、お互いの共通認識のもと、効果的な取組みを考えていきます。